

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第35号

坂戸浄水場受変電設備更新工事の条件付一般競争入札（事後審査型）を下記のとおり執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき告示する。なお、本告示に記載のない事項については、坂戸、鶴ヶ島水道企業団建設工事請負一般競争入札（事後審査型）要領の規定によるものとする。

令和7年7月11日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 齊 藤 芳 久

記

1 入札対象工事

- (1) 工事名
坂戸浄水場受変電設備更新工事
- (2) 工事場所
坂戸浄水場
- (3) 設計金額
金236,151,300円也（税込）
- (4) 工期
契約締結日から令和9年2月26日まで
- (5) 工事概要
受変電設備更新工事 一式
無停電電源装置整流器交換工事 一式

2 入札の方法

郵便入札の形態で執行するものとする。

3 入札書等の提出方法

入札書等の提出は、次のとおりとする。

- (1) 提出方法
一般書留郵便又は簡易書留郵便とする。ただし、持参による提出も可能とする。
- (2) 提出期間
令和7年7月25日（金）午前8時30分から

令和7年8月4日（月）午後5時15分まで（必着）

なお、上記以外の方法（普通郵便、レターパック、宅急便、ファックス等）により提出された入札書及び提出期間外に到着した入札書については無効とする。

(3) 提出先

〒350-0214 坂戸市千代田一丁目1番16号

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課経営企画担当

4 開札の日時及び場所

(1) 開札日

令和7年8月5日（火）

(2) 開札時刻

午前9時30分

(3) 開札場所

坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎 AB会議室

（埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号）

5 開札の方法

(1) 入札の回数は、1回とする。

(2) 内訳書を提出すること。

(3) 入札参加者又はその代理人の開札への立会いはなしとし、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

(4) 開札は郵送された封筒が未開封であることを立会人が確認した後に行う。

6 入札参加形態

単体企業とする。

7 入札参加資格要件

(1) この入札の告示日において、次のアからウまでの要件をすべて満たす者であること。ただし、告示日から落札決定までの期間に、当該要件を欠くこととなる事実が発生した者は、この入札に参加することができない。

ア 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、これらの手続開始の決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23第1項に規定する経営事項審査をいう。以下同じ。）の再審査を行っている者を除く。

ウ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団の締結する契約に係る指名停止措置要綱（令和２年坂戸、鶴ヶ島水道企業団要綱第４号）に基づく指名停止措置又は坂戸、鶴ヶ島水道企業団の締結する契約からの暴力団排除措置要綱（平成２８年坂戸、鶴ヶ島水道企業団要綱第３号）に基づく指名除外措置を受けていない者であること。

- (2) 条件付一般競争入札（事後審査型）参加申請書（以下「入札参加申請書」という。）の提出時に、令和６年１月３１日以降を審査基準日とする経営事項審査を受けていること。
- (3) 令和７・８年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団指名競争入札等参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、電気工事業の格付がＡ級に区分されている者であること、又は資格者名簿に登載された電気工事業の総合評定値（Ｐ）が前号に定める経営事項審査で１，０００以上の者であること。
- (4) 社会保険等（雇用保険・健康保険・厚生年金保険）への加入状況が加入又は適用除外で未加入の保険がない者であること。

(5) 配置予定技術者

ア この工事の施行に当たり、専任の主任技術者又は監理技術者を配置すること。

イ 配置予定技術者は、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者でなければならない。

ウ 配置予定技術者が特定できないときは、複数（合計３名以内）の候補者分の参加資格確認申請書等を提出することができる。

エ 参加資格確認申請書に記載した配置予定技術者は、やむを得ない事情（死亡、疾病、退職等）がある場合を除き、原則として落札後に変更することができない。

(6) 現場代理人

この工事の契約締結日から現場施工に着手するまでの期間については、現場への常駐を要しないものとする。

８ 契約の条件等

坂戸、鶴ヶ島水道企業団契約事務規程及び当企業団建設工事標準請負契約約款等については、坂戸、鶴ヶ島水道企業団ホームページ（<http://www.sakatsuru-suido.or.jp/>）及び財務課経営企画担当において閲覧することができる。

９ 設計図書等の閲覧及び入札参加申請書等の配布

設計図書等の閲覧及び入札参加申請書等の配布は、次のとおり行うものとする。

坂戸、鶴ヶ島水道企業団ホームページ（<http://www.sakatsuru-suido.or.jp/>）に掲載する。ただし、水道施設の安全性確保の観点から、設計図書等における閲覧には制限を設けるものとする。

設計図書等の閲覧ができる者は、「７ 入札参加資格要件」を満たしている者とし、閲覧を希望する者は、ダウンロードしたファイルを開くためのパスワードが必要となるた

め、次のとおりパスワードの交付申請を行うこと。

ア 申請方法

坂戸、鶴ヶ島水道企業団ホームページ (<http://www.sakatsuru-suido.or.jp>) に掲載した「設計図書等閲覧パスワード交付申請書」に必要事項を記入し、当該ファイルを添付した電子メールの送付をもって申請とする。

イ 申請先

坂戸、鶴ヶ島水道企業団財務課経営企画担当

E-mail : keiyaku@sakatsuru-suido.or.jp (入札・契約関係専用)

ウ 申請期間

令和7年7月11日(金)から令和7年7月22日(火)まで(ただし、土・日・祝日を除く。)

エ 交付方法

交付申請のあった日の翌営業日までに、令和7・8年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団指名競争入札等参加資格審査申請により登録されたメールアドレス宛てにパスワードを送付する。

なお、翌営業日までに返信がない場合には財務課経営企画担当に連絡すること。

(2) 閲覧及び配布の期間(ホームページ掲載期間)

令和7年7月11日(金)から令和7年8月4日(月)まで

(3) その他

ホームページが見られない等の理由により、設計図書等及び入札参加申請書等の閲覧、貸出、配布を紙で希望する場合は、事前に財務課経営企画担当に連絡し、指示を受けること。

10 入札参加申請

設計図書等の内容を確認した後、入札参加を希望する者は入札参加申請書を郵送にて提出しなければならない。

なお、設計図書等に関して質疑がある場合には、質問書を併せて郵送すること(「11 設計図書等の内容に対する質疑及び回答」参照)。

(1) 提出方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便とする(持参不可)。

(2) 提出期限

令和7年7月24日(木)午後5時15分(必着)

普通郵便、レターパック、宅急便、ファックス等により提出された申請書類及び期限を過ぎて到着した申請書類については、受理しないものとする。

(3) 提出先

〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課経営企画担当

11 設計図書等の内容に対する質疑及び回答

- (1) 設計図書等に関して質疑がある場合には、質問書を郵送するものとする。ただし、入札参加申請書（「10 入札参加申請」参照）と同封も可とする。なお、質問書は、「9 設計図書等の閲覧及び入札参加申請書等の配布」により、ホームページからダウンロードした資料内に含まれている、企業団指定の様式を使用すること。

ア 提出方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便とする（持参不可）。

イ 質疑提出期限

令和7年7月18日（金）午後5時15分（必着）

普通郵便、レターパック、宅急便、ファックス等により提出された質問書及び期限を過ぎて到着した質問書については、受理しないものとする。

ウ 提出先

〒350-0214 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課経営企画担当

- (2) 質疑に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法

坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎1階掲示板に掲示及び坂戸、鶴ヶ島水道企業団ホームページ（<http://www.sakatsuru-suido.or.jp/>）に掲載する。

イ 回答掲示期間

令和7年7月25日（金）から令和7年8月4日（月）まで

12 入札保証金

免除とする。

13 最低制限価格

設定する。

14 落札候補者の決定方法

- (1) 落札候補者は、入札書比較価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者（最低制限価格を設けた場合にあっては、入札書比較価格の範囲内で、最低制限価格の100/110以上の価格をもって入札をした者のうち最低の価格をもって入札をした者）とする。
- (2) 同価による最低価格入札者が2者以上存在した場合は、別途定める方法により落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者となった者に対し、開札日当日に電話等による方法で通知する。
- (4) 落札候補者の入札参加資格を審査するため、落札決定を保留する。

15 入札参加資格の書類提出

落札候補者は、条件付一般競争入札（事後審査型）参加資格確認申請書（添付書類を含む。）を提出しなければならない。

(1) 提出場所

坂戸、鶴ヶ島水道企業団上下水道合同庁舎 2階財務課経営企画担当
（埼玉県坂戸市千代田一丁目1番16号）

(2) 提出期限

令和7年8月7日（木）午後5時15分まで

16 落札候補者の審査及び落札の決定

落札候補者の資格を審査した後、その結果を次に掲げる方法により通知するものとする。

(1) 通知方法

電話等の方法による。

(2) 通知日

令和7年8月18日（月）

17 入札参加資格不適合の再確認

入札参加資格不適合通知書を受けた者は、当該書面を受理した日の翌日から起算して原則として5日（休日を除く。）以内に、財務課経営企画担当に入札参加資格の再確認を求めることができる。

18 支払条件

前金払 有、部分払 1回、完成払

ア 前金払は、令和7年度、令和8年度に請求することができる。

イ 各年度の前金払は、令和7年度で請負金額の約31%、令和8年度で請負金額の約9%を予定している。

ウ 出来高予定額は、令和7年度で請負金額の約85%、令和8年度で請負金額の約15%を予定している。

エ 令和8年度の前金払については、令和7年度の出来高予定額分が終了後に請求することができる。

オ 部分払に関する支払限度額は、令和7年度で請負金額の約76%を予定している。

19 その他

- (1) 入札参加者は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団契約事務規程、当企業団建設工事標準請負契約約款、入札心得書、設計図書及び現場等を熟知のうえ入札しなければならない。

- (2) この告示に示した競争入札参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

20 問合せ先

坂戸、鶴ヶ島水道企業団 財務課経営企画担当

電話番号 049（283）2080